

規 則

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年三月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第十一号

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

クリーニング業法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第五十号）の一部を次のように改正する。

様式第五号から様式第七号までを次のように改める。

様式第5号（第6条関係）

受 付 印 欄	申請手数料収入済欄

クリーニング師免許申請書

(宛先)

埼玉県知事

年 月 日

氏 名

電話番号 自宅（携帯） ()

勤務先 ()

次のとおりクリーニング師の免許を受けたいので、申請します。

本 籍 地 (国 籍)	都 道 府 県 (国)		
住 所	(〒 ー)		
旧 姓 併 記 の 希 望 の 有 無	有 ・ 無		
ふ り が な	(氏)	(名)	
氏 名	(旧姓)		
※ 通 称			
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
個 人 番 号			
試 験 合 格 日 年 月 日	年 月 日	合 格 通 知 番 号	
試 験 合 格 地	埼玉県		
業 務 を 行 お う と す る 場 所	都 道 府 県	区 市 郡	

注 1 外国の国籍を有する者は本籍地を国籍で、生年月日を西暦で記入すること。

また、通称の併記を希望する場合は、※欄に記入すること。

2 旧姓の併記を希望する場合は、(旧姓)欄に記入すること。

様式第6号（第6条関係）

受 付 印 欄	申請手数料収入済欄

クリーニング師免許証再交付申請書

(宛先)

埼玉県知事

年 月 日

氏 名

電話番号 自宅（携帯） ()

勤務先 ()

次のとおりクリーニング師免許証の再交付を申請します。

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
再 交 付 理 由	破つた 汚した 失つた		
本 籍 地 (国 籍)	都 道 府 県 (国)		
住 所	(〒 —)		
ふ り が な	(氏)	(名)	
氏 名	(旧姓)		
※ 通 称			
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
個 人 番 号			

- 注 1 外国の国籍を有する者は本籍地を国籍で、生年月日を西暦で記入すること。
また、免許証に通称が併記されている場合は、※欄に記入すること。
- 2 免許証に旧姓が併記されている場合は、(旧姓)欄に記入すること。

様式第7号（第6条関係）

受 付 印 欄	申請手数料収入済欄

クリーニング師免許証訂正申請書

(宛先)

埼玉県知事

年 月 日

氏 名

電話番号 自宅（携帯） ()

勤務先 ()

次のとおり記載事項に変更を生じたので、クリーニング師免許証の訂正を申請します。

登 録 番 号	第 号	登 録 年 月 日	年 月 日
変 更 理 由	婚姻 養子縁組 転籍 氏名の変更 離婚 帰化 その他 ()		
変 更 年 月 日	年 月 日		
住 所	(〒 —)		
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
個 人 番 号			

変 更 事 項	変 更 前		変 更 後	
本 籍 地 (国 籍)	都道 府県 (国)		都道 府県 (国)	
旧 姓 併 記 の 希 望 の 有 無	/		有 ・ 無	
ふ り が な	(氏)	(名)	(氏)	(名)
氏 名	(旧姓)		(旧姓)	
※ 通 称				

- 注 1 変更前欄には免許証記載の本籍地及び氏名を記入すること。また、変更後欄には変更がある事項のみを記入すること。
- 2 外国の国籍を有する者は本籍地を国籍で、生年月日を西暦で記入すること。また、通称の併記を希望する場合は、※欄に記入すること。
- 3 旧姓の併記を希望する場合は、(旧姓)欄に記入すること。

附 則

- 1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。
- 2 この規則による改正前のクリーニング業法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。